令和８年度第１回品川区障害者差別解消支援地域協議会　議事要旨

開催日時	令和８年９月４日（金）　午後２時～午後４時
開催場所	品川介護福祉専門学校　特別講義室
出席者数	15 人（うちオンライン参加 2 人）
欠席者数	8 人
議題	１　開会 ２　議事 （１）令和８年度の普及啓発活動について （２）障害者差別解消法ハンドブック改訂について （３）事例検討 ３　閉会
配付資料	資　料　１　委員名簿 資　料　２　令和８年度の普及啓発活動について 資　料　３　障害者差別解消法ハンドブック改訂について 参考資料１　障害者差別解消法ハンドブック 参考資料２　障害者差別解消法ハンドブック改訂案

１　開会

〇事務局 挨拶

〇委員紹介

２　議事

（１）令和８年度の普及啓発活動について

会長	早速ですが、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。まず、令和８年度の普及啓発についてです。こちら事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	障害者差別解消について、事業所の方にも法律の周知ということで、より一層の啓発活動を進めていきたいと考えておりますので、ご協力賜ればと思っております。では、ここから資料の説明をさせていただきます。 まずは資料２をご覧ください。令和８年度の普及啓発活動についてですが、事務局にて区内で行われている他のイベントと比較検証いたしました。その結果、資料に記載のとおり、昨年度と同様にエシカル消費イベントにおいて啓発活動を実施させていただきたいと考えております。こちら日時が令和８年１１月１日日曜日。イベントの実施の時間は１０時から１７時となります。会場は品川区立五反田産業文化施設。内容は障害者差別解消法ハンドブックの配布、障害者差別解消に関する周知啓発ということで、ハンドブックを用いてお立ち寄りいただいた方にご説明するところになります。イベントの方を検証した結果、来場者が多いこと、出店のブースも確保ができるということで、障害者差別についての説明をする機会が多く持てるということで、こちらのイベントを事務局として提案をさせていただきます。また、屋内開催のため天候の影響も受けにくいということもございますので、こちら一緒に活動を

	してくださる方や、参加する方も屋内であれば来場者の増減もそこまでないだろうということで、今回もエシカル消費イベントを選択させていただきました。今回、このイベントを活用して啓発活動を行うということで良いかということもお諮りをさせていただきたいと思います。イベントにおける啓発活動については、従事いただく委員のみなさまにつきまして、後日参加の可否に関するアンケートを実施いたします。１日通しての従事というわけではなく、１時間等の短い時間の従事でも構いませんので、みなさまのご協力をぜひお願いしたいと思っております。１０時から１７時ということで、当日の委員みなさまの参加状況にもよりまして、イベント自体は１日とはなりますが、啓発活動の時間、従事いただく時間等が変動する可能性もあるので、アンケート後に、時間を見ながらご連絡をさせていただきたいと思っております。こちらのイベントの普及啓発活動について説明は以上となります。 続きまして、資料２の右側をご覧ください。今後の方向性になりますが、これまではイベントでのハンドブック配布および対面での説明を中心に普及活動を実施しておりました。委員のみなさまからのご意見を踏まえて、手段の拡充というものを検討しております。事務局としては現在と同じようなイベントに出て、ハンドブックを配って説明を対面で行うという方法ですね。こちらの方法の拡充というのは人員的に厳しく、現実的でないところというものも考えているところもありますので、まずはハンドブックの設置場所を増やす方法等も効果的ではないかというふうに考えております。現在、ハンドブックの配布については、区役所の窓口等を中心に配布しているところになりますが、今後、この協議会の委員のみなさまが所属されている関係機関等のネットワーク等を可能であれば活用させていただきながら、配布先を拡充するということも考えております。 例えば、商店街や、医療機関、スポーツ関係団体の施設、就労支援機関等、事業者の方へ区民の方が利用される場所を活用させていただき、幅広く周知できる方法がないかということを考えております。障害者差別解消に関する理解促進のため、どのような手法が効果的だと考えられるか、ぜひこの場でご意見を賜ればというふうに考えております。今回、いただいたご意見を踏まえて、今年度 第２回目開催予定になりますが、そちらの方の協議会で具体的に協議をして、来年度の普及活動の方に反映ができればというふうに思っております。資料２の説明については以上になります。
会長	ありがとうございました。今ご説明いただいた、今年度の実施内容について、これについてのご意見、それからもう一つは今後の方向性です。去年もこのエシカル消費イベント、私も通しで参加させていただきました。一般の企業の人たちもたくさん来られていたので、ブースを回って来てくださった方に配るということももちろんですが、来て出展してくださっている方と一つ一つお話しさせていただく機会があって、そこも非常に良いチャンスになったかなとは思いました。 委員のみなさまも次々に来てくださって、パンフレットを手に、ご来場の皆さんに語りかけてくださっていた様子が見られて、非常に良かったなと思いましたが、今後の方向性というところについてもご意見いただけるとありがたいなと思いまして。 もちろん今回、ハンドブック、この後お話しするハンドブックも少し新しくしていくということですが、この理解啓発はイベントに参加するということが本来目的ではなく

	て、差別解消に関する理解啓発の輪を広げていきましょうと。 皆さんで一旦立ち止まって、その差別解消の意味を考える機会を増やすということが目的ですね。それから、これは協議会としてやっていますので、行政の方にすべてお願いするということではなくて、この構成員の私たちが共にそこに関わる機会はどこにあるかなという視点で見ていくといいのと思います。そういうところからも、ぜひ今後の方向性についても皆さんからご意見をいただけるとありがたいなと思います。 しばらく時間取っておりますので、ぜひどなたからでもお願いします。いかがでしょうか。最初にこの今年度の実施内容、資料２の内容についてお伺いできればと思います。エシカル消費イベント、この形で実施をしようと思いますが、この形については皆さん何かご意見などございますか。お願いいたします。
委員	エシカル消費イベントの大まかな来場者人数と、出展事業者の数を教えてください。五反田産業文化センター、ゆうぽうとの跡でいいのですか。
会長	では、事務局からもしわかる範囲で情報がありましたらお願いいたします。
事務局	来場者の数は、大体１，５００人程度の来場者というふうに伺っております。あと、事業者の出展数が大体およそ３０程度という形でお話を聞いているところになります。また、今お話されたとおり、ゆうぽうとの跡地の場所で実施をさせていただくので、綺麗な施設で、全天候型でやれるので、こちらとしては提案させていただきたいなというふうに思っております。
会長	事務局ご説明ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。
委員	去年は引き受けた運営事業者が確か Take and Give Needs さんだったと思いますが、今年度はもう決まっていらっしゃるのでしょうか。
事務局	委託業者に関しましては、昨年度とは変更になるというところまでは、主催の消費者センターからお伺いしているところであります。実際にどういった事業者で、どういった見せ方になるかというところまでは、まだ打ち合わせができてない段階にはなりますので、今のところ、変更になるというところのみわかっているところになります。
委員	昨年度の会場演出が非常に良かったため、今年度も同様に実施できればよいと思います。
会長	昨年度は会場の演出や展示方法にも細かな工夫があり、非常に印象的でした。また、一般の来場者だけでなく、子ども連れの家族など幅広い方が来場していたことから、普及啓発の機会としても良かったと思います。
委員	昨年度はパンフレット配布のお手伝いをしました。会場はライティングなどにも工夫があり、非常に良かったと思います。一方、１階の呼び込み場所と 3 階の会場が離れていたため、できれば両者が近い方がよいと感じました。また、「エシカル消費」というイベントの名称と障害者差別解消法との関係が、すぐには結びつきにくいと感じましたので、両者の関連について教えていただきたいです。
会長	確かに言われてみれば、エスカレーターでしばらく何階か上がったところにあるということで、１階の大きいエントランスのところからは少し離れた会場であったと思います。入り口で何か配るというのは確かに難しいのかもしれないけど。また、エシカル消費ということですが、昨年の議論で、もともとなぜここになったかというのを振り返ってみると、いわゆる障害のある

	人による障害のある人のためのイベントということではなくて、一般向けのイベントの中に、差別解消の取組みは入っていくべきなのではないかという議論がこの協議会であったことかと思います。それはどうしてかというと、一般の事業者の方たちに差別解消、合理的配慮、不当な差別の禁止等の考え方を知っていただきたいということで、一般のイベントにまずやってみましょうというお話で、このエシカル消費イベントが上がってきたという流れがあると思います。エシカル消費というのは、私もあまり詳しくなかったのですが、いわゆる消費活動そのものにも倫理的な視点を持って、エシカルというのは倫理的という意味なので、倫理的な視点を持って消費をしましょうということです。 例えば消費者が製品をただ購入するというだけではなくて、その製品がどういうふうに環境に配慮して作られているか、例えば発展途上国の皆さんの利益を搾取するような形でものが作られていないか、そういう視点で作られている製品を消費者が賢く選ぶことで、一般に消費活動しながらにして、いろいろな人たちの支援につながるという。それがエシカル消費だから、そのエシカル消費の輪を広げましょうねというのが、このイベントの趣旨だというふうに聞いております。ですので、障害と直接リンクがあるということではないのかなと思うのですが、いずれにしても倫理的なという考え方というところで遠い接続はあるのかなとエシカル消費イベントとのつながりを理解しております。事務局から補足することはございますか。
事務局	会長の仰られるとおりというところにはなりますが、福祉に直結するようなイベントで配布するということももちろん重要だとは思いますが、接点が普段ないようなところに行って配布することで、障害者差別解消法という法律もあるということも知っていただくということがとても重要なことだと思います。一般の人や事業所、そういったところの方たちが参加されるようなイベントを選んでいるというのも一つの理由になります。エシカル消費というと会長のご説明のとおり、倫理的というところもありますので、全くつながってないということではないのかなというふうには思っているところになります。主催が、福祉ではない分野になるので、タイトルを一致させるべく変更できるかというところは難しいですが、その中でも普及啓発活動をやっていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	来場者が「なぜエシカル消費イベントで障害者差別解消の啓発をしているのか」と疑問に思わないよう、両者のつながりを分かりやすく説明できるようにしておくとよいと思います。声をかける際にも、広い意味でつながる取組みであることを伝えられるよう準備しておくと、来場者にも理解していただきやすいと思います。
委員	昨年度このイベントに参加させていただいたのですが、今おっしゃったように会場演出にも工夫があり、とても参加してよかったなと思いました。 エシカル消費というところで興味を持った方が参加されるので、今年度も同じ場所で同じことをやるのでは、インパクトが薄くなるというか、去年も参加されて好評であったなという人がまた同じパンフレットをもらうというよりは、何かお渡しのものを変えるとか、何か変化をつけた方がよいのではないかなというふうには感じました。

会長	確かに、一歩進んだものがあると有効ですね。おそらく各団体の皆さんのものもあってもいいのかもしれないです。こういう取組みをしていますという感じのものが、それぞれがやっていますというようなものもあってもいいのかもしれないですね。持ち帰れるものが何かあるとよいとか。逆に皆さんから こういうものがあったらよいのではないか。というようなところがあればと思いますがいかがでしょう。去年はデフリンピックがあったので、その情報も何か合わせて出せたらというような話があった気がしましたが、今年はどうですか。何かございますか。
委員	私も去年参加させていただいて配布したのですが、比較的後半は同じ方に渡してしまうというのがあって。なのできっと昨年もらった方が同じものを手にする可能性が高いと思いました。なので、何か手にできるもの、区内の委託事業で作ったものを。食べるものとか。焼き菓子とか。何がいいのでしょう。そういったものに、相談先を載せてみるというのも一つかなというふうに思っています。あともう一つ、昨年に参加したときに、多分会長と一緒に動画を撮ったと思いますが、どんな感じで活用されているのかなというのも伺えますか。
会長	昨年度はケーブルテレビの取材があり、数回撮影を行ったと記憶しています。撮影した内容がその後どのように活用されたか、わかる範囲で教えてください。
事務局	ケーブルテレビが、品川区のイベントを取材しているので、エシカル消費以外にもいろいろイベントが入っており、さまざまなブースを回って撮影をして、おそらくテレビ局と同じように、抜粋して放送しているので、これに関して完全な把握はしていないのですが、一週間とか期間限定で、品川アイなどで放送している可能性はあります。今、事務局がその放送されたものを確認できてないので、私どものブースの放送について把握はできてないのですが、おそらく今年もケーブルテレビや、広報の取材が入ると思うので、可能な限りアピールしていこうとは思います。以上です。
会長	昨年度は区広報による取材もありましたので、今年度も出展が決まった段階で事前に広報部門へ情報提供しておくと、取材や周知につながる可能性があると思います。また、持ち帰ることのできる啓発物については、今年度中の予算対応は難しい可能性がありますが、相談先を記載したカードなども含め、来年度に向けて検討しておくと良いと思います。
委員	一般的な啓蒙活動として、例えば体験型ですね。例えば認知症だったら認知症の映像、VR カメラを見るとかなので、もうすでにイベントであったらですが、例えば目隠しして白杖で歩くとか、あとは車椅子に乗るとか、そういう体験型というのを一般的な人にやってもらうというので、小・中学校に参加するとか、そういうのもいいのかなと思ったのが一つと、もう一つはやはり小さな頃からそういう障害者がと触れる何かがあればいいと思うので、そういうような障害者の学級で交わるとか、そういうのをすでにやっているのかどうか。そういうアイディアもどうかと思って聞いていました。
会長	体験型のものをイベントで準備できるようなものがあれば有効なかもしれないというのは思いましたね。 私は個人の活動で、車椅子の子たちにマウンテントライク、山とか悪路とか、そういうのをオフロードをバンバン走

	れる車椅子に乗ってもらったり、車椅子の子たちに乗ってもらったりとか、VR で、障害のあるロッククライマーが壁を登るものがあるのですが、その人に３６０度カメラをつけて、それを VR で撮影して、それを車椅子の子たちとかに見てもらったりとか、よくイベントでやったりしているのですが、同時にあの電動車椅子に乗ったことがない人とかに、若者たちとか子ども達とかに乗ってもらうと、スペシャル感があってすごい嬉しいのようなのですよ。電動車椅子を乗ったことがない人が多くて。そういうのもあってもよいと思いますね。電動車椅子に乗って世界を見るのようなものってとっても楽しいので、それは確かにいいかもしれない。うん、考える価値はあるかもしれないですね。どこから持ってくるというのは、またご相談ですけど。 はい、ありがとうございます。とても良い提案だと思いました。
委員	体験イベントや車椅子体験、高齢者体験みたいなものも良いですし。あと、イベントをする前に、事前に広報していただくことも大事と思います。あと、ハンドブックの主な配布先で、今こちらにも団体の会長さんたちが来ていますが、それぞれの障害者団体とか、そういう関連団体にハンドブックを多めに配っていただいて。それぞれの団体でニュースを出しているので、それと一緒に、このイベントの案内も送れるようにしたらいいかなと思います。時間的にどうかと思いますけれど、大体１ヶ月半に１回ぐらいニュース出しているので、そこにも一緒にみんなでイベントに行きましょうということが言えると思います。
会長	ハンドブックの事前配布ができたら良いです。印刷の時期がどうか。いつ頃になるのですか？
事務局	ハンドブックは在庫ありますので、お渡しはすぐにできます。ただし、改正したものに関しては、この後説明をさせていただくのですが、４月以降の配布になってしまいますので、今回のこのイベントに向けてというのは、改正前のハンドブックをお渡しすることになりますので、ご理解いただければと思います。今あるハンドブックは、事前にお渡しすることはできますので、その際はお声がけいただければと思います。
会長	それぞれの団体の方で事前におっしゃっていただき、広報の方にも事前に私たちがブースを出すよということも含めてお伝えいただけないかということは良い案と思いました。
副会長	エシカル消費イベントに参加する際、委員の参加時間がわかるよう時間割を作成してはいかがでしょうか。昨年度は会長が長時間参加され、他の委員もそれぞれの時間帯に参加していましたので、あらかじめ担当時間を決めておくと分かりやすいと思います。次に、既存の啓発動画を会場のディスプレイで流す方法も考えられます。例えば障害者差別解消法に関する字幕付き動画であれば、会場で音声を出さずに活用できます。最後に、今年度はケーブルテレビの取材を想定し、事前に放送で使用できる時間を確認して、30 秒なら 30 秒用の PR 原稿を準備して臨んではいかがでしょうか。
会長	私は去年、せっかくなのでずっと出ていようと思いました。去年はたまたま長く居させていただきましたが、みなさまはいくつかスポットで参加していただけたかなと思うので、確かにあらかじめ時間割があると誰がどこに来るかというのもわかって良いように思いました。配布物、ありものを置いておくというのはとても良いと思いますし、動画関連のディスプレイが用意で

	きればそこに流すのも良い案だなと思います。例えば私が他に関わっているのが読書バリアフリー法とかですね。そういう関連法があって、それもいろんな省庁とか文部科学省だったりとかがいろいろ啓発用の資料を作っていたりするのです。そういう他の差別解消に関わるもの、国が行っているものとかで置けるものとかは置いてしまうのも確かに一案ではないと思いました。シナリオは、ケーブルテレビ用をぜひお願いします。来ていただくことを前提として、考えてみてもいいかもしれないなと思いました。他にはいかがでしょう。そろそろ次の議題に移れたらなと思いますが、いかがでしょうか。では、むしろ内容を拡充するというかですね、去年はとにかくまずブースを出してみて、みんなでいて、来場されている方、ブースを出しておられる事業者の皆さん、それと差別解消についてコミュニケーションを多く取ろうというのが去年の目標だったと思いますが、今は少しコンテンツにあたるものを可能な範囲で増やしてみるということですね。来年度に向けては、もしかするともう１個でもお菓子がいいのか、カードがいいのか、シナモロールの何かを作らせていただくとかが良いのかわからないですが、去年もシナモロール大人気だったと伺っておりますので、そういったことは予算の準備が必要なので、来年度に向けてということで、まずできるところからですね、今日いただいたご意見をもとに皆さんでやってみるということでよろしいでしょうか。あと、議論に残っていたハンドブックの配布先等ですが、各団体に多めに配っていただいて、各団体の方でそれを関連のところに積極的にお配りいただくということですね。 もしよろしければ、それをどんなふうに使ったかということも、この協議会で共有していただけたりすると、それぞれの皆さんの、アイディアになるというか、そう思いますので、ぜひそこでご報告いただければと思います。他に何かハンドブックの配布先ですね。かなりの数をさまざまな窓口と各地域センター、区立施設等で常に置いていただいているので、相当の数をお配りいただいているということですが、特に新しくここに置いてほしいのようなことってございますでしょうか。いかがでしょうか。
委員	区役所の窓口や地域センター、各施設も良いと思いますが、もっと一般の方に目につくような、例えば最近話題の大井町トラックスとか、駅とか、スーパーとか、そういうところに置いて、いろんな方に目に留めていただけるような形も良いと思いました。
会長	大井町トラックス良いです。今日通ってきたのですが、これまでの大井町になかった洗練された感じがあって。僕はあの裏側の、平和通りとか大好きですが。でも全然違う感じで、非常に会場演出にも工夫があり、良いです。ああいったところにお願いするのは、区からのお願いとかできるものなのですか？
事務局	障害部門は大井町トラックスと関係がない状態になりますので、関係している課の方にもいろいろ調整をしながら、もし可能であればラック等に置いていただけるのかというところ、また、大井町トラックス以外でも、他にスーパーとか、交渉の余地があると思います。時間がかかる可能性はありますが、試みてみても良いのかなと思いました。
会長	とても良い案だと思います。おそらく出店している事業者の皆さんに直接関わることなので、時間がかかりそうとは思いますが、非常に良い案ではな

	いかと思います。ぜひそういった一般の場所に広げていくというチャレンジができればと思います。もし皆さんの方で何かそういった直接のつながりがあり、置くことができるということがあれば、事務局の方にも、お声をお寄せいただけたらありがたいと思います。
委員	先ほどトラックスという良い考えが出てきました。品川にはたくさん駅があって、私鉄もあれば地下鉄もあって、東急もあるのですが、駅には就職の案内とかハローワークだけではなく、不動産の案内とか、トイレの前とかに置いてあるようですけれど、みんなが一緒に暮らせる街へというところが出ていると、意外と良いキャッチフレーズなので取ってくれるのではないかと思います。
事務局	広報紙が入っているラックなどは、おそらく区が交渉して駅などに置かせていただいているので、広報と調整して、ラックを使えるという話であればうまくいくと思いますが、民間の不動産とかが置いているのは、おそらく使用料などを支払っている可能性もあると思うので、区として電鉄の方にお支払いして置くかというところは、協議にはなります。まずは費用がかからないところも踏まえて、調整をして協議していきたいと思います。
会長	ひとつひとつ、行政の方からも言っていっていただくということに加えて、各団体で直接つながっておられる、そういうところがもしございましたら、こういう棚に置いてもらったよということは、この協議会の方に挙げていただければ、少しずつ広がっていくと思います。
委員	協力していただけるクリニック、病院。そういうところには障害者もいるし、障害のない方もたくさんいるので、すでにインクルーシブになっている部分の、そういう施設にも多く置いていただいたら良いのではないかと思います。
会長	各クリニックの方に置いてみようということを、医師会の方で何かおっしゃっていただくことできそうでしょうか。
委員	品川区医師会もしくは荏原医師会の方にも伝達させていただいて、あとは歯科医師会とか、薬剤師会というのもあります。そういうところにもお話しするということも可能と思いますので、品川区医師会の理事会でお話しさせていただいて、その結果、後日お伝えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。
会長	大変心強いお言葉ありがとうございます。クリニック、病院、歯医者さん、あと薬局の皆さんのところに置いてあったら嬉しいです。僕らもしょっちゅう病院に行くのでありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。結果を楽しみにお待ちしております。ありがとうございました。それでは、今年度につきましては、エシカル消費イベントで普及啓発活動を実施するということで進めさせていただきます。今日たくさんご意見いただきましたので、イベントとか啓発活動の拡充ですね。今いただいたご意見をもとに検討して、皆さんと一緒に進められたらいいなと思います。後日、事務局からイベントの参加可否についてのアンケートを委員のみなさまにお送りいたします。 こちらご回答、ご参加のほどをお願いいただければと思います。

（２）障害者差別解消法ハンドブックの改訂について

会長	続きまして、ハンドブックの改訂の内容です。よろしくお願いいたします。
事務局	障害者差別解消法のハンドブックの改訂というところになります。まずこちら改訂の概要についてになります。現行のハンドブックは障害者差別解消法改正時に作成したものであり、作成から４年が経過をしております。 また、令和６年４月から民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことも踏まえて改訂を行う予定と考えております。 改訂にあたっては、読む資料から活用できる資料への見直しを進めていきたいと考えております。３月に委員のみなさまにご協力いただいたアンケートでは、事例が少ない、対応方法がわかりにくい、法律用語がわかりにくいなどのご意見を承りました。また、他区のハンドブック等についても、事務局の方でいろいろ調査をかけてみました。参考になるもの、例えば、練馬区の方では、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供の他に、事前に対応可能な環境の整備についての掲載がされておりました。今回、ご意見が他にもありましたのが、事例から法令の説明という流れ、あとは前例がない、一律に認めないを理由とした対応は適切でない旨の掲載をした方が良いなど、アンケート以外もいろいろご意見をいただいたところになります。今回の改訂では、読みやすさを考慮しまして、従来の法令説明から事例紹介の構成より変更をさせていただき、冒頭で事例紹介をした後、法令説明をする流れで構成をしております。飲食店、小売店、医療機関、金融機関、不動産、行政等、実際の現場で想定される場面ごとに不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、環境の整備の観点から記載をして、より事業者にも活用しやすいような内容で変更する予定と考えております。今回は一例のみ、飲食店というところでお示しをしておりますが、各場面についても同様に作成をしていく予定となっております。また、障害の特性について記載をする予定となっております。現行ハンドブックは細かく内容を記載しておるところですが、各障害特性およびサポートするときのポイントというところを簡潔でわかりやすくしようと考えております。 また、障害者差別解消法とは、障害者社会モデル、社会的障壁については特に変更点はなく、不当な差別的取扱い、合理的配慮の提供については、意見調査結果を参考にわかりやすい内容に改訂する予定と考えております。相談窓口についてですが、障害者差別に関する窓口については、区の窓口だけではなく、都、国の情報を追記させていただきます。 現行のハンドブックに掲載している内容につきましても、今回ご意見をいただきまして、必要に応じて盛り込んでいきたいというふうに思っております。同じページ数でハンドブックを作成する予定ではありますが、委託の印刷業者の方にもページ数の増ということが可能か、調整をしていこうと思っておりますので、必要に応じてこういったページも入れたいというご要望や、ご意見があれば、本日お伺いできればと思っております。また、今回の案については、ふりがなやイラスト等を含めまして、今後修正・調整する予定になっております。特にイラストについては、現時点では作成イメージをお示しするためにフリー素材を活用して作っているところになりまして、絵柄やテイストが統一されてない部分がありますが、完成版では全体のデザインを統一して作成する予定と考えております。この場でご意見を言っていただくことも

	ありがたいですし、また、第２回の協議会で完成版をお示ししたいと思っておりますので、それまでに委員のみなさまからはメールなどでも、ご意見をいただける期間を設けさせていただいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。その確認方法等については、また後日事務局からご連絡をさせていただきます。
会長	ご説明いただいたような形で改訂が進んでいくことになります。ハンドブックの改訂は、以前アンケート等でいただいた内容を反映していただく形になるのと思いますが、今この時点で、本日いただいた内容についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	配布先に病院とか駅とかというのがあって、おそらく待ち時間があるというところが手に取りやすいのではないかということだと思います。バスとかを利用する方で、車椅子の方とか知的障がいの方とかいらっしゃると思うので、待ち時間があるところにこのハンドブックを置けたらとは思います。ただし、大きいなと思っていて、予算の都合もあるのですぐには難しいとは思うのですが、手に取りやすく、ポケットやカバンの中に入れられるような大きさとか、そういうのがあったら良いと思いました。本当に広く多くの方に知っていただくということが必要だと思うので、このハンドブックを見れば本当に詳しく書いてあっていいなと思いますが、まずそういうことがあるというのをわかってもらえるような。こういう効果あるよということを広く知ってもらえたら良いのかなと思うので、ハンドブックの中身というよりは、手に取りやすさとか目に留まりやすさのようなところも良いと思います。
会長	パンフレット的な、折りたたむような形というご意見。確かにそうですね、バスとか病院。それに関連する事例もあると良い形になってくるのかなという気はします。良いアイディアをありがとうございます。 他には方向性については自由に積極的にご意見いただければと思います。
委員	今インバウンドとか外国人が多いではないですか。技能訓練で働いている方もいらっしゃるし、最終的には日本語だけではなく、英語、中国語、そういった方向もあり得るかなとは思います。 ただ、見にくくなる。それも想像できるのですが。
会長	そういう時代になってくると思います。接客が必要になってくるお仕事のところでは、外国人の方がたくさん働いておられるので、確かに外国語版もあると良いなと思いました。
委員	医療機関での場面もありますので、もし何かありましたら、品川医師会の方までご相談いただければと思います。
事務局	医療機関のところで、障害のある方からの困りごとなどが寄せられたことがございましたら、医師会のみなさまの方からも、今後事務局の方に教えていただければと思います。
委員	「イラスト 1」「イラスト 2」という表記にするのか、「事例 1」「事例 2」とするのか分かりませんので、「イラスト」としている理由を教えてください。また、困りごとと店舗側の対応例の後に、突然「環境の整備」が出てくるため、つながりが分かりにくいと感じました。例えば「こうやって解決しよう」といった流れがわかる構成にすると、より理解しやすいと思います。
事務局	イラストを入れるというつもりで書かせていただいたところになります。今、会長がおっしゃったとおり、ただ絵だけ入れても、結局その絵を見て完

	全にわかるかと言われるとそうではないの思いますので、必要な文字、言葉というのは付随しながら説明をするということは必要だと思っておりますので、端的に説明できるように、文章等の調整をさせていただきたいと考えております。
会長	障壁だったり、機能面の社会的障壁のみだったり、機能面の障害だけに注目しているものって、ネガティブイメージになりやすいと思います。私たちが言っているのは、別にその障壁に対して文句だけ言おうと思っていなくて、単純にお店に行って美味しいもの食べて美味しかったなって思いたいという、気持ちよくそこで食事をしたいというだけだと思います。そこで笑顔で、友人と楽しく食事ができたとか、家族と食事ができたとか。その途中にたまたま障壁があるから、そこをこういう形でクリアしましたよという話になった方がより伝わりやすい気がしています。私の個人的な意見ですけど。この事例の作りのところは、それぞれの障害において皆さんいろいろなお考えがあると思いますので、今後出来上がってきた時に積極的にご意見いただいた方が良いのではないかと思います。事務局に確認ですが、今日は細部について議論するというよりも、今後ぜひ積極的にご意見いただきたいということでよろしかったですか。
事務局	細部については、こちらの方から調整したものを提供させていただくつもりでおります。今回につきましては、改訂前と改訂後というところをお示ししていますが、このような流れで作っていくという方向性は特に問題がないかというところも合わせてお伺いしたいというところと、２月に開催予定の第二回協議会までに、委員のみなさまにご連絡をさせていただいて、案も提示させていただいて、ご意見をお伺いしたいという、ご協力を求めるという。この２点を今回はメインとしてお諮りしたいというところになります。
会長	そうすると少し大枠的な議論ができるとよいと思います。いろんな障害があるから、そのことについて知ってもらおうということで、それぞれの障害を並べるような感じになったのと思いますが、医学モデルっぽいなというのは思っていて。本人サイドにこういう疾患があるからこれで困っているのですというような見え方より、社会にこういう障壁があるので、こういう特性のある人はこうなりますというような感じの方がいいのかなと思います。そうすると悩ましいところですが、一般の人々に響きにくいのようなものもあるかもしれないので、障害にはどのようなものがあるかと書かれているページのところは皆さんいかがですかね。どんな社会的障壁に出会いやすいかというよりは、本人の疾患のような感じになっているかなと。これはあくまでも一委員としての意見になってしまいますが。そういう方向性のところも、この後、私たちも事務局と相談しながら内容練りながらやっていくことになると思いますが、そういう大枠のところで気になるところや、こういう方向になってほしいというようなご意見が委員のみなさまからあれば、大変参考になりますがいかがでしょう。
委員	障害の種類が医学的になっているかとも思います。その障害者とか障害のある部分の人の種類も書いてあるように思うのですが、社会的バリアフリーの部分、これをバリアとだけ言わないで、社会的障害でもあるわけなので、途中に法律の問題とか入らないで、先にこの社会的な障害も、障害がある人

	だけに問題があるのではなく、社会の側にも問題があるという部分ではもう近づいても良いと思います。
会長	確かにそうですね。ここが別々にならないように、一つのまとまりとしてメッセージが伝わるようにという視点を。
委員	相談窓口ですが、障害者団体の２０人以上の人たちが障害者相談員というのを拝命しております。その部分では相談窓口、これは公的相談窓口が出ていますが、ピア的相談窓口も表示するというのはいかがでしょうか。
会長	ピア的なところはいかがですかね。いろんなご事情が各団体おありかなと思うので、率直にご意見を伺えたらよいと思います。
委員	誰に行くかわからないパンフレットに個人の名前と電話番号を載せることは反対です。いたずら電話とかもありますし、全く品川区ではないところの人からお電話を頂いたこともありますので、私自身は嫌だなと思いました。
会長	直接載ってしまうとね、確かに個人の電話番号を載せている方もいらっしゃいますが、そういう取組みもありますというものはいかがですか。
委員	確かに現在も、他区の人からも電話がかってくるし、よく名前を載せているねというお褒めの言葉まで電話がかかってきます。例えば、品川区の福祉のしおりに、ピア的な相談員の電話番号が書いてあるという、情報を入れるだけでも良いかもしれないですね。結果的に、ページの都合もあるでしょうと思います。
会長	取組みを掲載していくという方向が検討できたら。ピアが関わっているというのは本当に素晴らしいことだなと思うので。
委員	合理的配慮の提供について、改訂前は具体例が掲載されていたと思います。改訂案では建設的対話や過重な負担などが文章で記載されていますが、少しわかりにくい印象があります。例えば四角の枠で囲むなど、図表として整理すると、より目に入りやすくわかりやすいと思います。
会長	確かにそうですね。バリアのところにその解消とセットになっていると、解消としての合理的配慮ということです。セットになっていると良いのではないかという、バリアが上がっているので、それに対応するものがあると良いということです。おっしゃるとおりと思います。
委員	裏表紙の「わ、しながわ」というのは今多分使わないと思うので、ロゴマークが新しくできたような気がするので、それに替えてもらう方が良いのかなというのと、表紙にも小さく下のシナモロールにもついているので、それも合わせて直した方が良いと思いました。
事務局	申し訳ございません。当時は刷っていたものを今も活用させていただいているが、そこにシールなどを貼って隠すべきだったと思います。次回このマークはなくなりますので、よろしくお願いいたします。
会長	大事なところです。つい見逃したりしますので。
委員	重症心身障害者の団体の代表がいらしてないですけれど、医療的ケアが必要な方と重症心身障害者のことがイラストで入っていますが、肢体不自由との違いがイラスト上は全くわかりません。最近は医療的ケアの問題が特に言われつつあるので、現実に近いイラストを考えていただいた方がよいと思います。
会長	確かにそうですね。医療的ケア児の法律が改正されて、さらに重症の心身障害者と、１８歳以上の成人も含まれるというふうに変わったばかりです。

	そうなってくると、医療的ケアのことはいろんなところで話題になってくる可能性があるということですので、他団体の方も聞いてくださってありがたいです。たたき台ですので、これをじっくりご覧になっていただいて、気になるポイントをあらかじめお寄せいただけますと、次回の協議会に向けてより良い深い議論と、内容の構成ができると思いますので、気になる部分、積極的にお寄せいただけましたらと思います。 よろしくお願いいたします。改訂については、こちらは本日いただいたご意見を踏まえた上で改訂作業を進めまして、第２回の協議会にて完成版を確認するという流れになりますので、それまでの間に見ていただく。という流れになると思います。今日は頭出しということになりますが、これからこの段階のものについてもご意見いただければと思いますし、それを受けて作られた次の改訂版は団体のみなさまにお届けいたしますので、じっくりご意見いただいて、第２回で確定ということになります。 比較的短いスパンになりますので、ぜひ今後じっくり見ていただければと思います。 よろしくお願いいたします。これで議事２番目は終了とさせていただきます。

（３）事例検討

相談事例がなかったため、事例検討なし

（４）総評・その他

会長	差別事案について、これはどうだろうと感じるものがあれば、ぜひ引き続きお寄せいただければと思います。それによって、協議会のメンバーが不当な差別をなくし、合理的配慮を広げていくためにどうしていくべきか、理解や認識を深めていけると考えております。今後もこのような形で、さまざまな意見交換を続けていければと思います。

３　閉会

○事務局 挨拶